

# 議会だより



大歩危峡(三好市)

vol.4

2022.11.1

発行/みよし広域連合議会

## contents

◆議員紹介	.....	2
◆人事案件	.....	2
◆第2回(5月)臨時会議決結果	.....	3
◆第2回(8月)定例会議決結果	.....	3
◆第2回(8月)定例会一般質問	.....	4~5
◆議会活動報告	.....	6

5月31日に開かれた令和4年第2回(5月)臨時会議において、議長及び副議長が選出されました。

みよし広域連合の議員の定数は8名で、構成市町の議会議員より、それぞれ4名が選出されています。

三好市選出議員



1番  
徳川一広



2番(議長)  
木下善之



3番  
平田政廣



4番  
三木和弘

東みよし町選出議員



5番  
中川祐司



6番  
安藤孝明



7番(副議長)  
三好正治



8番  
吉井武

○みよし広域連合監査委員の選任

桑原 浩二(三好市) 新任 三木 和弘(三好市) ※議員選出

○みよし広域連合選挙管理委員会及び同補充員の選挙

選挙管理委員会委員(4人)

岡本 幸夫(三好市) 窪内 健勝(三好市) 池本 友男(東みよし町) 山田 久夫(東みよし町)

選挙管理委員会補充員(4人)

林 茂樹(三好市) 宮原 伸次(東みよし町) 高畑 敏行(三好市) 田口 登喜夫(東みよし町)

## 5月臨時会

## 議 決 結 果

◆令和4年第2回(5月)臨時会に提出された議案等の議決結果は、次のとおりです。

番号	件 名	結果
選挙 1	議長の選挙	決定
選挙 2	副議長の選挙	決定
議案 12	徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について	可決
議案 13	財産の取得について(救助工作車)	可決
議案 14	令和4年度みよし広域連合一般会計補正予算(第2号)について	可決
議案 15	監査委員の選任について	可決

## 8月定例会

## 議 決 結 果

◆令和4年第2回(8月)定例会に提出された報告・議案等の議決結果は、次のとおりです。

番号	件 名	結果
選挙 3	みよし広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	決定
報告 1	令和3年度みよし広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書について	—
議案16	令和3年度みよし広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	可決
議案17	令和3年度みよし広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決
議案18	令和3年度三好地区広域振興整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可決
議案19	みよし広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	可決
議案20	みよし広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案21	池田消防署祖谷分署新築工事請負契約について	可決
議案22	令和4年度みよし広域連合一般会計補正予算(第3号)について	可決
議案23	令和4年度みよし広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)について	可決

Q 可燃ごみ処理業務に関する基本協定について

Q 本年4月1日にホームページに掲載された「基本協定の締結について」の記事の中で、可燃ごみ処理の方針を民間委託処理方式に決定したとあるが、この決定はいつされたのか。

A 1月28日の広域連合会議において、みよし広域連合による自処理方式と民間委託処理方式を比較検証し、実現可能性、安全性・安定性を評価し優位性を審査した。結果として、民間委託処理方式が優位であると判断し決定した。議会には2月24日に報告し、4月1日の臨時議会において、民間委託処理に必要な限度額等を定めた債務負担行為の承認を得た。

Q 主な役割欄にみよし広域連合として収集車ルートの整備とあるが、市内全域を予定しているのか。



平田政廣  
(三好市)

A 民間処理施設建設地周辺搬入ルートの市道相川大和線、市道祖谷口大和線及び市道大和川大川持線の3路線を想定しており、現在三好市建設部において同路線の調査を行っている。

Q ごみ処理に係るモニタリングの内容は。

A モニタリングの内容は、運転管理業務として、施設の運転管理、廃棄物の適正処理、緊急時の対応、各設備法定検査の実施、法律等で規定の測定及び計測管理の状況。また、維持管理業務として、施設の点検・検査、補修・更新の実施、周辺環境整備、地域対策、見学者の対応などの項目を想定しており、今後受託者と協議し、モニタリングの実施項目を決定する。

Q (株)明和クリーンが行う環境影響調査の内容は。

A 環境影響調査は、許可を要するすべての廃棄物処理施設について実施が義務付けられている。施設の設置者は、計画段階でその施設が周辺地域の生活環境に及ぼす影響をあらかじめ調査し、その結果に基づき、地域ごとの生活環境に配慮した対策を検討した上で施設の設置や維持管理に関する計画を作成し、環境影響調査書を設置申請書とともに知事に提出することとなる。本計画地においても、既に本年5月より四季を通じて調査を行い、来年3月以降に調査票を作成することになっている。調査項目は、周辺地域の生活環境に影響を及ぼすおそれのある大気質、騒音及び振動、悪臭、水質について現況把握調査を行っている。

◆ 民間委託処理方式決定までの経緯

みよし広域連合の現清掃センターは、昭和56年に稼働を開始し、今年度で稼働年数が40年を経過し、新たな施設整備が急務の状況である。

整備に向けては「ごみ処理施設整備基本構想」を策定し、平成29年に一般廃棄物処理施設建設用地選定委員会から提言された用地が、地元自治会等の同意を得られず断念。

その後、令和2年9月より新たな委員構成による用地選定委員会を設置し、令和3年5月28日に連合長に対し、選定用地1か所が答申された。

一方、答申と同時期の5月18日に、(株)明和クリーンから管内の「ごみ処理施設整備構想」の申し出があり、管内で排出する一般廃棄物の受け入れも可能との提案を受けた。本年1月18日に相手方より施設整備の概要を定めた「一般・産業廃棄物焼却施設設置計画」と、管内の一般廃棄物を受け入れた場合の「事業提案書」の提出があった。



Q 「一般廃棄物処理基本計画」の見直しについて



徳川一広  
(三好市)

Q 現在、みよし広域連合は、三好市・東みよし町と協議し、「一般廃棄物処理基本計画」を策定している。

A しかし、可燃ごみ処理方式については、民間委託処理方式と決定し、基本計画の前提となる諸条件が変わってきている。現在の一般廃棄物処理基本計画のうち、ごみ処理に関する部分について実態に合った見直しを行う考えがあるのか。

A みよし広域連合の現計画は平成27年3月に策定し、環境省のごみ処理計画策定指針に沿って、計画期間を平成27年度から15年間として、5年後である令和2年度に改正を行った。改正後の現基本計画の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とし、概ね5年後の令和7年度に改定を予定している。

現基本計画のごみ処理の方針は、令和3年度以降の諸条件の変化に対応した内容になっていないため、計画の見直しを行うことが適切であると考えている。現在、市・町環境課と協議を行い、現状の方針に即した内容に見直しを行う予定で調整をしている。

見直し箇所は、中間処理計画について、可燃ごみ処理は令和8年度を目標準度とし、民間委託処理方式と自ら整備は行わないこと。不燃ごみ処理施設は、可燃ごみ処理施設の民間委託以降に現在の焼却施設を解体し、跡地に新施設整備を目指すこと。本年9月1日から「家庭系ごみ有料化」が開始されることから、「ごみの排出抑制と再資源化について、一般廃棄物処理手数料を徴収することなどを明記する予定である。

Q 徳島県消防防災航空隊と消防本部の救助工作車について



高橋 謙二  
(徳島県)

Q 徳島県消防防災航空隊は、平成10年6月から、消防防災ヘリコプターを運航開始している。令和3年度のみよし広域連合管内の運航状況は、救急・救助活動が4件、火災防御活動が1件となっているが、どのような基準で誰が要請したのか。

A 徳島県消防防災ヘリコプター緊急運航要領に基づき要請を行っている。119番通報の内容による指令課員の判断や、出動現場での活動中に被害が予想される場合、現場活動隊長からの要請もある。

Q 搬送された患者の負担金は必要なのか。

A 燃料代・搬送費等の負担はないが、ヘリコプター内及び搬送病院での医師の診療、処置については患者に対し医療費の負担が発生する。

Q 航空隊の運営経費はいくら必要か。また、その経費はどこが負担するのか。

A 令和3年度の運営費の実績額は6533万円である。その経費は、県内24市町村負担金と県補助金で財源の確保を行っている。

Q 2台ある救助工作車の直近5カ年の事故種別ごとの出動件数は。

A 各年度の出動件数は、以下の表のとおり。

なお、今年度救助工作車1台を更新する予定である。

	H30	R1	R2	R3	R4
全案件(件)	35	35	29	19	11
内訳					
救急手空	9	12	9	9	4
救助手空	22	21	18	9	6
火災手空	3	1	1	0	0
その他	1	1	1	1	1

※R4年度は7/28までの件数

みよし広域連合汚泥再生処理センター建設工事安全祈願祭・起工式

みよし広域連合管内行政視察



令和4年7月22日、みよし広域連合浄化センターにおいて、施工業者主催による安全祈願祭・起工式が行われました。

当日は、工事関係者のほか、高井広域連合会長、松浦副広域連合会長、広域連合議会木下議長他議員等が出席し、工事の無事を祈願しました。本事業は、令和4年年度から4カ年事業として整備を行うものです。



◆工事名

みよし広域連合汚泥再生処理センター建設工事

◆工事場所

徳島県三好市井川町西井川

906番地

◆契約金額

32億4500万円

◆契約の相手方

日立造船株式会社(大阪府)



▲管内視察の様子((株)明和クリーン)

みよし広域連合議会では、令和4年8月29日に広域連合議会議員8名と職員7名が参加し、管内視察を行いました。

午前中は、池田消防署祖谷分署の移転建設予定地である旧栃之瀬小学校(三好市東祖谷新居屋)の現地確認を行いました。現池田消防署祖谷分署は、地盤沈下や土砂の流入などにより、消防署また祖谷地区の防災拠点としての機能維持



▲池田消防署祖谷分署移転先の旧栃之瀬小学校

が将来的に困難と判断したため、旧栃之瀬小学校に移転します。移転時期は、令和5年4月を予定しています。

午後には、令和8年度より可燃ごみ処理の民間委託を予定している(株)明和クリーン(三好市山城町大和川)を訪問しました。民間委託処理方式決定までの経緯は4ページ下部をご覧ください。